

## 令和2年度 札幌市立西岡北中学校 部活動に係る活動方針

### 1 部活動の意義

- ・ 自主的、自発的な部活動参加により、生涯にわたるスポーツや文化、科学などとの豊かな関わり方を学び、併せて学ぶ意欲の向上や豊かな心を育む。
- ・ 活動の中で関わる仲間や指導者、保護者などの人々との交流を通じて思いやりの心、規範意識、自己肯定感、感性などを育む。

### 2 部活動の位置付け、運営の体制、及び設置する部活動

- ・ 部活動は本校教育活動の一環として位置付ける。「西岡北中学校体育・文化振興会の「会則」及び「活動規定」については、本校の「部活動に係る活動方針」に準ずる。
- ・ 校長は本方針に基づき、各部の活動状況及び活動に当たって安全面の確保を把握する。さらに、生徒及び指導者の過度な負担がないかを適切に判断し、部活動運営に反映させる。

#### (1) 西岡北中学校体育・文化振興会

##### 【目的】

本会は、本校生徒の体力増進と豊かな情操育成のため、生徒の特技・技能の向上を支援すると共に、健全な青少年の育成を目的とする。

##### 【役員】

- ・ 会長（PTA 会長） ・ 副会長（PTA 副会長、教頭）
- ・ 事務局長（部活動担当教諭） ・ 事務局次長（部活動担当教諭）
- ・ 会計（PTA 会計、部活動担当教諭）
- ・ 会計監査（PTA 会計監査 2 名）
- ・ 相談役

（本会は、相談役を置くことができる。相談役は会の運営について会長の諮問に応ずる。）

#### (2) 今年度常設する部活動（予定）

- ・ 陸上競技部 ・ 野球部 ・ サッカー部 ・ ソフトテニス部
- ・ 男子バスケットボール部 ・ 女子バスケットボール部
- ・ 男子バレーボール部 ・ 吹奏楽部 ・ 美術部 ・ 科学部

#### (3) 個人種目（中体連等の大会に参加希望者がいる場合に引率 予定）

- ・ 水泳 ・ 柔道 ・ 剣道 ・ 体操 ・ アルペンスキー
- ・ 硬式テニス

### 3 指導、運営に当たっての留意点

#### (1) 安全への配慮

部活動の実施に当たっては生徒の心身の健康管理を行う。また、体罰及びハラスメントの根絶を徹底する。さらに、活動における事故等の発生時の対応手順について全教職員で確認する。

#### (2) 熱中症の予防

熱中症事故の防止の観点から、熱中症予防運動指針や気象庁の高温注意情報等を参考に、高温や多湿時において、部活動が予定されている場合については、活動の配慮、延期や中止等の対応をする。

また、部活動顧問は生徒がこまめに水分や塩分を補給し、休憩をとるとともに、生徒観察を行うなど健康管理を徹底する。

#### (3) バランスの取れた活動

スポーツ科学、医学の見地から、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障がいリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解して、トレーニング計画を作成し、部活動を指導する。

生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り指導を行う。

#### (4) 女子指導について

部活動顧問は、女子の指導に当たっては、女性特有の健康問題の予防対策に関する正しい知識を得た上で行う。

### 4 部活動活動基準

札幌市が定めたガイドラインに沿って、本校独自の活動基準を定める。

- (1) 少なくとも月1回は、学校として平日にすべての部活動の休養日を設定する。NO部活DAYという形で設定する。
- (2) 毎週、土曜日または日曜日のいずれかを休養日とする。  
大会などで勝ち進み、休養日が設定できないような場合には大会終了後に休養日を設定する。
- (3) 少なくとも週に1日は、平日に休養日を設定する。
- (4) 通常の活動時間は、長くとも平日2時間程度とする。
- (5) 土日、祝日の活動時間は長くとも3時間程度とする。
- (6) 練習試合は、半日で終了するように設定する。
- (7) 長期休業期間中の休養日の設定は学期期間中に準じた取り扱いとし、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

